

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める
意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかとの不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって政府においては、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等に対し、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 日々の状況が変化する中で、中小企業等には不安が広がっていることから、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口を設置するなど、不安の払拭に向けた体制整備に努めること。
- 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知・広報等、事業者の側に立った手厚い対策を講じること。加えて、米国の関税措置により直接的、間接的に影響を受けた事業者へのセーフティネット保証制度の適用など資金繰り支援に万全を期すこと。
- 3 各省庁及び政府関係機関での特設サイトの設置等、政府として可能な限り速やかに、正確かつ最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月24日

内閣総理大臣
経済産業大臣 宛て（各通）
経済再生担当大臣
衆参両院議長

水戸市議会議長 松本 勝久